

平成25年2月26日

一般社団法人 日本ワクチン産業協会
理事長 上 田 重 晴 様

東京都医師会 会長 野中 博

特別区長会 会長 西川 太一郎

予防接種の円滑な実施に向けての緊急要望

予防接種は、国民の生命と健康を守る重要な事業であり、特に子どもの予防接種は次代を担う子どもたちを感染症から守り、健やかな育ちを支える役割を果たしています。

東京都医師会と特別区は、平成2年以来、予防接種対象者の利便を図るため、連携協力し特別区相互乗り入れ制度を維持してきました。

しかし、日本のワクチン接種の実情は、接種の種類や評価・検討体制など、諸外国に比べ遅れていると言わざるを得ません。

東京都医師会及び特別区長会は、予防接種の安全で安定的な体制を確保するため、国に対し、接種費用の全額保障と予防接種の諸課題に対応する恒久的な公的組織の早期設置を求めています。

製造販売業者におかれましても、特別区における予防接種の円滑な実施に向けて、下記の事項について速やかな対応を強く要望します。

記

1 地域差や時間差のないワクチンの円滑な流通の確保

インフルエンザワクチンや不活化ポリオワクチン、4種混合ワクチン等では、必要とされるワクチン量の供給不足により混乱を招いたことがあることから、十分な量の生産体制を確立すること。

2 ワクチン価格の低廉化

今後、定期接種化されるワクチンも含め、定期接種ワクチンは長期にわたる安定的な需要が見込まれることから、諸外国に比べ全体的に高額となっているワクチン価格の低廉化を図り、行政・医療関係者はもとより区民に説明できるよう、適正な価格に設定すること。

3 副反応等も含めた諸課題に対応する公的組織設立への協力

予防接種の総合的な計画策定や副反応等も含めた予防接種の諸課題に対応するための恒久的な公的組織の早期設置について、企業の立場から国に強く働きかけること。